

# 総合評価方式（建設工事）の社会貢献度の評価における 評価項目の追加及びカフェテリア方式の導入について 【令和4年10月より適用】

令和4年8月15日

## 1 社会貢献度の評価における評価項目の追加

総合評価方式（建設工事）において、社会貢献度評価項目として下記2つの項目を追加します。

### (1) 「三重県職場体験・インターンシップ受入事業所の案内」Webページへの登録の評価

学校や学生に向けて職場体験やインターンシップの情報を発信することで、インターンシップの受入が促され、地域社会に貢献する建設企業への若手入職者の確保に繋がることが期待できるため「三重県職場体験・インターンシップ受入事業所の案内」Webページへ登録している企業を評価します。

### (2) 現場見学会等の開催実績の評価

事業の現場見学や出前講座、実習授業等を通して、社会に貢献する建設業の役割の理解や次世代を支える若者たちの建設業への興味や関心を高めることが期待できることから、「現場見学会、出前講座、実習授業等の開催実績」のある企業を評価します。

## 2 社会貢献度の評価におけるカフェテリア方式の導入及び配点

社会貢献度の評価について、入札参加者が社会貢献度の項目から選択できることを可能とし、一定数取得すれば満点とするカフェテリア方式を導入します。複数の評価項目のうち、入札参加者が最大5項目を選択し、5項目評価できる場合に満点とします。配点は以下のとおりです。

評価項目		評価基準		配点	
社会貢献度	① 次世代育成支援活動実績 ② 男女共同参画活動実績 ③ 障がい者雇用実績 ④ 環境マネジメントシステムの認証（ISO14001、M-EMS） ⑤ 人権に関する取組実績 ⑥ 「三重県職場体験・インターンシップ受入事業所の案内」Webページへの登録 ⑦ 現場見学会等の開催実績	左欄の①～⑦のうち 該当する項目数		10	
		5項目	10		
		4項目	9		
		3項目	8		
		2項目	7		
		1項目	5		
		実績（認証取得）なし			0

## 3 適用日

令和4年10月1日以降に公告を行う案件から適用します。

※評価項目の評価方法や確認方法の詳細は、三重県HP「建設業のための広場」に掲載のお知らせでご確認ください。

<http://www.pref.mie.lg.jp/KENGYO/HP/index.shtm>



### 【総合評価方式に関する問合せ先】

三重県県土整備部公共事業運営課 総合評価班

TEL：059-224-2696

### 【「三重県職場体験・インターンシップ受入事業所の案内」Webページへの登録に関する問合せ先】

三重県教育委員会事務局高校教育課キャリア教育班

TEL：059-224-2913